

「輪島市男女共同参画行動計画(平成 29 年度～平成 33 年度)(案)」に対する意見要旨と意見への対応

寄せられたご意見の要旨	ご意見に対する考え方
<p>健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、健康の基本として、非喫煙者を受動喫煙の危害から守る課題の重点施策を講ずべき。</p> <p>○男性はもちろん、女性の喫煙及び受動喫煙によって、著しい健康被害が生じるため、女性を喫煙及び受動喫煙から守ることを強調すべき。</p> <p>○胎児・乳幼児～思春期の受動喫煙は、子どもの心身の健康阻害要因となるだけでなく、成長後も影響を残すため、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策・啓発がよりいっそう望まれる。</p> <p>○生涯を通じた男性・女性の健康支援について、無煙環境支援(喫煙も受動喫煙もさせない支援)を強調すべき。</p> <p>○男性への喫煙対策と合わせて、妊婦・産婦、また若い女性や若い母親の喫煙率の実態把握とともに、本人や子ども・家族の健康のために、零目標への対策が極めて重要。</p> <p>○幼少期・思春期からの喫煙と受動喫煙の危害についての教育に加え、保育園・幼稚園や小中学校の保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等に焦点を絞ったプログラムが望まれる。</p> <p>○公共性の高い施設(飲食店を含め)だけでなく、家庭やマイカーでも、受動喫煙の危害から妊産婦を含む女性・子ども達を守るため、全面禁煙ルールを確立して、順次広げていくことが必要。</p> <p>○食堂・レストランなどのタバコの煙から若い女性、妊産婦、子どもたちを守る抜本的施策が不可欠。</p> <p>○特に若い女性の痩身傾向は不健康であることも周知し、減少させることが重要。</p>	<p>喫煙対策については、本年度策定した「輪島市健康づくり計画(第2次)」において、子ども・青少年の喫煙防止、妊産婦やその家族の禁煙を促す施策また、喫煙及び受動喫煙による早期死亡、健康寿命の短縮など健康へのリスクに関し、あらゆる機会を通して周知・啓発・講習を徹底する取組を位置付け、取り組んでいるところであり、男女共同参画行動計画における記載については原案どおりといたします。</p> <p>男女共同参画行動計画では、指標14において、「女性の健康づくりの支援講座の実施」を掲げておりますが、講座の内容を検討するにあたって、女性の喫煙や受動喫煙の問題点、禁煙促進の重要性をテーマとするなど、男女共同参画の視点からは、講演会や講座など具体的な事業の実施を通じて、女性の喫煙及び受動喫煙の防止に向けた啓発を図って参ります。</p>